

2022年度 倫理委員会（第3回定例会）議事録

開催日：2022年11月26日（土） 13:30～17:00

場 所：九州本部会議室での対面式とWEB 式を併用したハイブリット会議

出席者：委員 16 名、オブザーバー7 名

欠席者：委員 3 名

報告者：委員長

1. 事例研究報告

今回の2題で、全ての事例研究を終える。

1-1 PL 裁判事例

アメリカのPL法裁判事例（グリーンマン対ユバ・パワープロダクツ事件）、日本のPL法裁判事例（こんにやくゼリー死亡事故）を紹介し、別途発表のジャクソンリース回路の事例との比較を行った。報告では、不法行為とPL法との比較、技術士一次試験でのPL法の出題例、公益通報者保護法（内部告発）があった。

主な質疑応答は以下の通りである。

- PL法を補う倫理観から、小児の誤飲防止に対するメーカーの工夫が技術的な課題としてあげられるが、現在では安全に嚥下できる商品も店頭に並んでいる。
- 当時、消費者に対する説明の中で、イラストの活用による平易な説明がもう少しあってもよかった。
- 高齢者の餅による窒息事故が、ゼリー問題よりも多発している。小児のゼリー事故も同様であるが、最終的には本人も含め、周辺にいる第三者の注意が大事である。
- 想定外のことを予見することは必要であるが、すべてを技術者に任されるとなると、技術者に対して厳しい法律になる。

1-2 技術士のアイデンティティ

本報告は、大学での倫理教育を下敷きに、これから社会に出る学生や若き技術者がどのような技術者としてのプライドを保持し、技術社会の中でいかに自己のアイデンティティを確立させるかを解説したものである。報告に際し、大学・高専での技術者倫理の教育的位置づけを示し、AI（人工知能）の発達とプロフェッション、そして本題の技術者のアイデンティティとはなにかに触れたものである。

主な質疑応答は以下の通りである。

- 技術者倫理には多分にベンサム功利主義の考え方が入ってくる。この対極にカントの義務論がある。方向性としては、技術者の Well-Being に繋げる教育が大事である。
- 倫理や法律の周りには規則や規範を整理した。いずれも相互に関係性を有し、社会の秩序に寄与しているが、その基盤となるには常識と品格がないと成り立たない。
- 技術者倫理の必要性・重要性を学生に教える際、次の2つのことを冒頭に話し、興味を抱かせる工夫を取っている。1つは「技術は不完全なまま世に放たれる」で、もう1つが「すぐに役に立つことは、世の中に出てすぐ役に立たなくなる。すぐには役に立たないことが、実は長い目で見ると役に立つ（小泉信三）」である。

2.タスクチームからの活動状況報告

2-1 活動管理タスクチームからの報告

第3分冊の編集方針として、原則、PPT資料の掲載をやめ、報告シート様式でまとめることへ変更する。事例研究の概要報告は報告シートに準じてA4で2〜3枚程度とし、書き足りない場合は別途、事例研究報告（10枚程度）でまとめ、これを合わせて提出する。

報告様式の提出期限は来年2月とする。

2-2 教育啓発タスクチームからの報告

機械部門の講師により、自動車メーカーの燃費不正をテーマに取り上げ、チーム内で勉強会を実施した。成果は事例の要点（事例の概要、事故要因、技術者の視点、他）を整理したものとなっている。次回は電気関係のテーマを検討している。成果は、どこかで機会を設け、発表していただきたい。

2-3 倫理研究タスクチームからの報告

タスクチーム名称を「倫理研究・WEB配信タスクチーム」にしたい。来年度のディスカッションイベントの準備として、先月の中国本部倫理委員会イベントが参考になる。来年度のイベント案内資料をドラフトとして準備し、詳細についてはこれから揉んでいく予定である。開催は、来年の11月のいずれかの土曜が適当と考える。

2-4 連携交流タスクチームからの報告

今回は特になし。

3.会務報告と意見交換、その他

3-1 次回の第4回定例会

日時：2月4日（土）13：30～17：00

場所：九州本部会議室または貸会議室での対面式およびWEB式の併用。ただし感染状況により、全面WEB式に切り替えることもある。

内容：①新たな研究テーマの協議

②タスクチーム報告

③会務報告

2022年度の振り返りと意見交換を予定

3-2 全国大会報告

①技術士倫理綱領改定文案の検討状況と意見交換

②常設委員会（倫理委員会）へ地域本部から委員を出すことが認められた場合の地方選出委員の役割

③中国本部倫理委員会イベントの紹介（九州本部協力）

④2023年度は11月17日から20日、名古屋にて開催（中部本部担当）

3-3 2023年度（7月）以降の体制

①現行メンバーは3期6年の任期を終えるため、交代となる。

②委員長は規約に則り退任するが、副委員長、委員は再任を妨げない。

3-4 2023 年度の定例会の日程

①第 1 回定例会：6 月 17 日（土）

②第 2 回定例会：9 月 9 日（土）

③第 3 回定例会：11 月 18 日（土）

ただし 11 月 17 日から 20 日にかけて全国大会が開催されるため、再調整が必要

④第 4 回定例会：2024 年 2 月 3 日（土）

以上